

平成27年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 平成27年12月 9日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉
同職務代理 松本 實
委員 杉浦 容子
委員 塚本 亨
委員 竹高 京子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 松本 實 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、松本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は、議案等はございません。報告事項が5件、その他が3件ございます。それでは、まず一つ目の、『かつしかのきょういく』（第129号）の発行について。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項等1『かつしかのきょういく』（第129号）の発行について、説明させていただきます。それでは、こちらの割付予定一覧をごらんください。

まず発行予定ですが、平成28年1月29日を予定してございます。割付の内容でございませけれども、1ページ目に「葛飾区水元総合スポーツセンター体育館がオープンします」ということで、来年オープンいたします水元総合スポーツセンターの紹介記事を載せたいと考えてございます。

続いて2ページ目をごらんください。こちらについては例年記載させていただいておりますけれども、1月号ですので、教育委員長の年頭所感を掲載したいと考えてございます。

次に3ページをごらんください。「葛飾区教育大綱を策定しました」ということで、こちらにつきましては、総合教育会議の様子も紹介しながら大綱の内容について簡潔に紹介したいと考えてございます。下段につきましては、「第30回葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストについて」、それから「平成27年度小学校連合陸上競技大会の実施結果について」、「平成27年度中学校連合陸上競技大会の実施結果について」ということで、それぞれの結果等について記載をしたいと考えてございます。

続きまして4ページをごらんください。上段のほうですけれども、「こすげ地区図書館がオープンします」。こちらにつきましても、地区図書館の紹介記事を掲載したいと考えてございます。

下段につきましては『第39回葛飾区学校給食展』を開催しました」ということで、こちらは例年掲載してございます記事を、掲載させていただきます。

次に5ページ目でございます。上段につきましては、『かつしかっ子』宣言シンポジウム開催の様子。こちらは昨年度も掲載してございます。

下段につきましては、新規で教育環境の充実に向けてということで学校改築を進めている内容について掲載をさせていただきます。

続きまして、6ページ目をごらんください。『読書感想文コンクール』を実施しました」ということで、最優秀賞を1篇掲載、それから7ページにつきましては『葛飾区少年の主張大会』

が開催されました」ということで、最優秀賞を1篇掲載したいと考えてございます。

続きまして8ページ目をごらんください。こちらにつきましては、上段は毎号掲載してございます「教育長室から」。下段につきましては「葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状贈呈式の様子等」について掲載したいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いたします。

杉浦委員、お願します。

○杉浦委員 「かつしかのきょういく」は、何部ぐらい発行しているのか。それから、どの地域に発行されているのか教えていただけますか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 すみません。発行部数については後ほどご紹介させていただきます。

発行先についてですが、主に学校、保護者の方を含めて全児童、生徒に配っています。その他、さまざまな区の施設について配付させていただいてございます。部数については後ほど報告いたします。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わかりました。

教育ということにつきましては、区民も非常に興味を持っていると思います。

この「かつしかのきょういく」は、各保護者に行くわけですから、さまざまな年代のご家族や、地域の中では「わくチャレ」も含んで、60代70代の方も見ていると思います。

「広報かつしか」も、駅等に置いてあるいろいろな案内にしましても、ご覧いただいていると思います。デザインや色数が豊かになってきています。「かつしかのきょういく」についても多分、予算がかぎられていると思いますが、より工夫して変えていくことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 まず、発行部数についてお答えいたします。3万8,000部で、年3回発行させております。申し訳ございませんでした。

それから、紙面についてですが、皆さん、こういった形で、毎回、ご報告しながら意見を踏まえて作成しているところでございます。ただ、毎年毎年いろいろなイベント等もふえ、掲載事項等もふえているような現状もございますので、そうした発行部数ですとか、中身については今後も常に見直してまいりたいと考えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 限られた予算であると思います。

3万8,000部という部数を考えても、多くの区民の方々に読まれていると思います。いつも斬新的にいろいろと工夫されて、内容は私は満足しているのですが、例えばカラー刷りにするとか、何かレイアウトの工夫とか、予算をつけていただいて、今まで以上に一工夫お願いしたいと思います。要望です。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 杉浦委員がおっしゃった部分について、十分理解できるのですが、いろいろ限られておることがあるのでしょうか。ただし、インターネット上に、教育委員会のリンクがあったのかどうか、教えていただきたいのですが。逆にいえば、そういった意味でも活用して、例えば保護者ですとか、違った立場から、区民の方の目にとまるといいかなと思います。これもご要望です。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 これも要望になります。中を見させていただいたところ、少年の主張大会についても地区委員会の方がすごくご助力していただいているので、地区委員の方に配付されていれば素晴らしいなと思います。部数にゆとりがあるようでしたら、そういう方向で動いていただければ、地域の方が目にしてお子さんたちに声をかけるというのはとてもいいことではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長 ほかに、ご質問等ございますか。

この「かつしかのきょういく」はもちろん地区センターとか、当然、駅とかにも配布されていますので、いろいろな方に見られると思います。いいものができれば一番いいのですが、予算等の関係もありますので、そこはぜひよろしく願いいたします。

次に報告事項第2、「葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」の改訂について、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは『葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患対応の手引き』の改訂について、ご説明させていただきます。資料のほうをごらんいただければと思います。

まず、1の「背景」でございますけれども、本区の小中学校におきましては、平成20年に文部科学省の監修で発行されましたガイドライン、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」というものに基づきまして、平成21年度に「葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患に対する取り組み対応の手引き」を作成してございます。これに基づきまして、アレルギー疾患を有する児童・生徒への対応に取り組んできたところでございます。

しかしながら、平成24年度に調布市で学校給食における食物アレルギー事故、重大な事故が起りまして、それを受けて、文部科学省では再発防止のために、そのガイドラインに基づく対応の徹底、それからまた緊急時におけるエピペン、注射液の活用、それから関係機関との連

携体制の構築といった具体的な対応につきまして、各機関がそれぞれ主体的に取り組むべきという考えから食物アレルギー事故防止に向けて、「学校給食における食物アレルギー対応指針」を、本年の3月に発行したところでございます。

この対応指針の趣旨を踏まえまして、さらに区の実状に合わせるということ、それからまた各学校での活用を念頭に置きまして、読みやすく、かつわかりやすいものとなるように、今般、手引きの全般的な見直しを行ったものでございます。

次に、これまでの手引きからの変更点でございますけれども、別添1に表としてございますので、資料を1枚おめくりいただきたいと思っております。

主だった点のほうをご説明させていただきます。

まず、一番上ですけれども、表題がまず変更されてございます。「葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患に対する取り組み対応の手引き」というふうにしておりましたけれども、こちらを、その「取り組み」というところを除きまして、「アレルギー疾患対応の手引き」ということで、若干すっきりさせました。それはあまり大きな意味はないのですけれども、すっきりさせたということです。

次に裏面の2ページをごらんいただきたいと思っております。1の「アレルギー疾患に対する基本方針」でございますけれども、1—3といたしまして、「対象者の取り組み開始・変更・解除」といたしまして、アレルギー対応の開始・変更・解除については、学校生活管理指導表の提出により医師の判断を確認して行うということを明記してございます。

次に項目の3番目。「校内取り組み体制」でございますけれども、3—8といたしまして、「校内研修」のところ、緊急時を想定した訓練などの校内研修を必ず年1回行い、評価・改善を行うということを明記いたしました。

次に項目の5でございます。「学校給食における食物アレルギー対応」でございます。5—1といたしまして、「学校給食での対応の基本方針」、安全性を最優先に行うことを明記いたしました。こちら、これまで、こうした形での取組みはあったのですけれども、言わずもがなといったところがありまして、今回、手引きのほうに明記をさせていただいたところでございます。

それを受けまして、5—2といたしまして、「学校給食における食物アレルギー対応方針」といたしまして、現在の多段階除去食対応から完全除去食対応に変更をいたしました。多段階というのは、人によって、ここまでならアレルギー物質が入っても大丈夫というような、細かな対応をしていた部分があったのですけれども、これは完全に除去。アレルギー物質に関しては完全に除去して対応するという形に変更させていただきました。

それから代替食、いわゆる除去食となって、そのアレルギー物質が入った食材を除いた別の代替食という形になりますけれども、こちらも安全性が確保できない場合は提供しないという

形に変更させていただいております。

最後にごく微量で反応が誘発される可能性がある場合に関しましては、これはもう安全性を最優先といたしまして、お昼には弁当対応というのを明記させていただいたところでございます。

次の5-3では、「食物アレルギー対応給食の基準」ということで、これは繰り返しにもなりますが、学校生活管理指導表の提出があり、初めて食物アレルギーの対応を検討するという事を明記させていただいております。

また、あまりに除去品目が多い場合は、保護者、それから主治医・学校医等と相談しながらアレルゲンの特定を促す一定の負荷試験を行って特定していくことを明記いたしております。

それから5-4といたしまして、「食物アレルギー対応給食実施の流れ」ということで、これをまず、明記いたしまして、この流れに沿って、次の5-5「食物アレルギー対応給食の実施」では、それぞれの流れの項目に沿いまして、面談のポイントですとか、調理時・引き渡し時・給食時の担任の注意点などを各項目ごとに詳細に記載したものでございます。

さらにそれを5-6に「食物アレルギー対応フロー図」ということで、年、月、週、日々の作業単位で、対応を一覧ということで、使用帳票ですとか担当も含めてまとめたものでございます。

それから、項目を飛びまして6の「緊急時の対応」でございます。東京都の食物アレルギー緊急時対応マニュアルから、「アレルギー症状への対応の手順」「学校での役割分担」「緊急性の判断と対応」「エピペンの使い方」などを追加してございます。

7番目、「学校における配慮・管理」といたしまして、学校におけるアレルギー疾患の取組みガイドラインから「各アレルギー疾患と関連の深い学校での活動」、これを引用いたしまして、それぞれに関する要注意の活動を記載したところでございます。

変更の概略は以上でございます。このような変更を施しました手引きの改訂案を別添2として添付してございます。こちらの資料については、大変分量がございましたので、もう一つA3版で別添3（概要版）を添付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

こちら、ただいま申し上げました内容、変更点を中心に大まかな形で、概要を載せさせていただいたものでございます。特に、ご家庭におきまして、学校におけるアレルギー対応への理解が進んでほしいということを念頭に作成したものでございます。こちらを使って、今後の説明に生かしていただきたいと思います。

恐れ入ります、1枚目の資料にお戻りください。

こうして改訂をさせていただいた手引きですけれども、4の「実施時期」は、平成28年4月からを予定してございます。ただし、平成28年の4月の新入生に対応いたしますので、その前段階での保護者説明会、それから面接等については、今年度中から行っていくというものでござ

ざいます。

最後、「今後の予定」でございますが、本日、教育委員会での意見等も踏まえまして、決定いたしましたものを、1月に定例校・園長会でご報告し、その他、各養護教諭ですとか、栄養士、学校関係者への説明を行い、それをもって各学校による保護者会での周知というようになってまいります。

2月には各学校による入学説明会で周知、さらに3月では先ほど申し上げた面接等を行っていくという運びとなっております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、委員のほうから何かご質問等ありましたら願います。

松本委員。

○松本委員 私も35年間学校に勤めておりましたので、子どもたちの食物への抵抗力などの面で、難しい時代を迎えているのだと感じております。学校は社会で問題になっているように、きわめて多忙感を持って職務を遂行しておりますが、命にかかわることは、そういった状況下で起こるのだらうと思っておりますから、次のことをお願いしたいと思っております。

全校体制で、どの職員もしっかり理解して、みんなでやっていくということをお願いしたいと思っております。ときには担任にかわって、ほかの先生が行ったりします。うっかりということがありますので、そういう意識が必要なのだと思っております。大変な仕事がありますけれども、命にかかわるので、この改訂に沿って指導されるよう希望いたします。

以上です。

○委員長 ほかに。塚本委員。

○塚本委員 今、松本委員がくしくもおっしゃったとおりだと思います。何もなければ一番よいに越したことはないのですが、先ほど、特に課長のほうからご説明いただきました別添の中でも、いわゆるアレルギーについての説明が追加されたというのは非常に大きいことだと思います。私どもが学校給食に親しんできたころには、何も情報がなくて、何でも口にしながら育ってきてしまったのですが、いわゆる耐性菌というのでしょうか、そういった意味で、ハウスダストの問題等々もございます。特に、厚いほうの冊子にもエピペンの話が出てございますけれども、そういったところで、やはり常日ごろからの、担当教員を初め子どもたちに接する先生方がマニュアルに則った基礎知識を持って機敏に対応しないと、結果的にはいろいろな食物アレルギーがある中で、最終的にはアナフィラキシーショックという重篤な状態に陥るのがほとんどでございます。それと同時に、今、おっしゃった保護者の方も何かあったときに学校に責任転嫁をして終わってしまうと、本来は情報を一番持つておるわけですから、例えば学校給食にしてもお弁当にしましても、その辺を十分勘案して事故がなく、子どもさんを預かれるよ

うに、ぜひ私のほうからもお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかには。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。今まで私も、学校給食の中でアレルギー対応をなさっている給食室なども見させていただいたのですが、手引きを改訂することによって、給食室のほうが大変になる、養護教諭の先生や栄養士の方の負担がふえるということではなく、保護者がアレルギー対応に対して事細かく対応するようなマニュアルになっているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、今回、先ほど申し上げた、本年3月に文科省のほうから発出されました指針のほうでは、現場、調理場も含めて、そちらに負担がかかることで、より一層アレルゲンの混入ですとか、そういった事故が起こりやすくなる可能性があるということになってございます。ですので、今回の改訂では、先ほど申し上げた、例えば、多段階の対応をなくしていくといったような形は、むしろ学校側としては明確な基準ができ、すっきりとした形でやっていけるという意味で、負担感というのは減っていくのかなというふうに、それは、これを検討してきた作業部会、学校のほうも入っているのですけれども、そちらのほうでもそういった形での視点で見直しをしていくという点が1点でございます。

それから、もう1点。ご家庭での負担ということなのですが、例えば、管理指導表の徹底ということで、現状、中には、管理指導表に出ていないアレルゲンと思われるものを除去対応してくれというような申し出もあるのですが、そこについてはやはり安全性の重視という意味でしっかり出していただく、ご家庭でも対応していただく。それから、また、お子さんのアレルゲンが何なのかという特定もしていただくという意味では、負担というか、やることがふえるとは考えてございますが、やはりそこは子どもの命、健康を最優先に考えていただくということで、ご理解をしていただければと考えてございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ご説明、ありがとうございます。本当に、松本先生、塚本先生がおっしゃったように、学校給食は、全員で同じメニューを食べられることが最善なのですが、対応できる限りのところできっちりとラインが決まるというのは、とても素晴らしいことだと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ほかには。杉浦委員。

○杉浦委員 まず、過去に事故とか、ヒヤリハットの報告があったかどうか。私は委員になって、今まで一度も聞いたことがないのですが、報告があれば教えていただけますか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 申しわけありません、教育委員会での報告は、ここ何年かは恐らくされていないのかとは思いますが、いわゆる給食のアレルギー事故というのは、日々、我々のほうにも報告が入っています。それをまとめますと、例えば26年度に関しては5件、25年度で1件、24年度で3件といったような状況でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今のご報告については、どのような状況でおこったのでしょうか。つまりヒヤリハットの終わったものなのか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 例えば、昨年度の5件に関しましては、アナフィラキシーと申しますか、緊急搬送した件が1件ございます。こちらについては給食提供時の誤配食というような形でした。その他は、症状が出なかったという場合が多くなってございます。症状が出なかったけれども、誤提供、誤配食はあったというような状況でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 手引きを読ませていただいて、本当にパーフェクトな仕上がりと感じます。これを確実に実行すれば、安心安全な給食が提供できるのだということ、まず読ませていただいて感じました。先ほどもご報告がありましたが、新規のところでは、緊急時を想定した訓練を年1回行って、評価と改善を行うということを明記した。変更面では校内のアレルギー対策検討委員会で対象者の把握を行っていくようにした。また、学校生活管理者指導表というものを医師の判断を確認して提出していただく。それは、入学時や、転入時に、きちんと保護者のほうから、確認して提出していただくということですね。それに沿って、学校側では管理指導表というものを保管簿とか使用簿ということで、使用して保存をしていく。その後、校内のアレルギー対策検討委員会で対象者の把握を行う。緊急時には年1回評価とか改善を行うとのごとでございました。

大きな変更点では、多段階除去食対応から完全除去食対応ということで、このほうが確かにきちんとされて良いのではと思います。

面談のポイントというところが20ページに記載されております。調理時・引き渡し時・給食時の担任の注意点を盛り込んで、献立の作成に当たっての注意、配慮事項、調理時、差別化を意識して作業を行うことを明記とございますが、区内の学校の中でも事業者委託している所もあります。そうしますと栄養士がかかわって委託事業者の説明、また報告させていただいて、栄養士がきちっと管理をするというところがあると思います。給食に関わるあらゆる人がかわるわけです。あくまでも何か起こるということは、人的ミス、ちょっとした不注意だと思います。どうか無事故で、アレルギーの子どもたちにも安心安全な美味しい給食を提供していた

だきたいと思います。丁寧な手引きをありがとうございました。

○委員長 学務課長。

○学務課長 ありがとうございます。今回、手引きを改訂して整備したことによりまして、まさに委員ご指摘のとおり、これをいかに実行していけるかというところが肝要になってくるかというふうに感じております。そのためにも、まずは各学校側への説明というのを私どもでしっかりしていきたいということと、日々の実際の運用の中で、改善点があればさらに直していくというのを、これも日々の作業だと考えておりますので、手引きをつくったからといって、整備したから終わりではないというところは我々も肝に銘じていきたいと考えてございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

このアレルギー疾患の対応の手引きですけれども、今まで、アレルギーに関しましては、子どものほうが自分でわかっていることが多いのですけれども、当然、今、食品がいろいろと難しく組み合わせられていたりしていますので、そういう意味では、ぜひ、こういうアレルギー疾患、アナフィラキシーショックというのをなるべく起こさないような形で実践していただきたいと思います。

続きまして、報告事項等3「平成28年度入学 指定校変更申請状況について」、ご説明をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは「平成28年度入学 指定校変更申請状況について」、ご報告させていただきます。

まず1の「通学区域の学校以外への指定校変更の申請状況」でございます。

(1)の「小学校」でございますけれども、701人ということで、昨年度学校選択の状況と、799人と比べますと98人の減ということでございます。

(2)「中学校」につきましては、786人ということで、こちらも昨年度比で317人の減ということになってございます。

1枚、おめくりいただきますと、左から4番目の欄に指定校変更申請の合計が書いてございます。各校ごとに計が書いてございます。そこから右に優先度に応じた内訳が載ってございます。S、A、Bという形で載ってございまして、抽選方法欄にB抽選とございますのは、変更理由によりまして優先度Bの方を対象とした抽選になりましたという意味でございます。今回は小中いずれもB抽選ということになりまして、結果、小学校で、ごらんの2枚目、裏面も含めて7校、それから1枚おめくりいただきまして右側、中学校で3校抽選となったところでございます。結果につきましては、別添の結果表がございます。そちらに記載されているとおりでございます。なお、中之台小、中青戸小、金町中学校につきましては、双子さんが各1組おられたということで、今回、本資料の対象者数と抽選件数に、ずれが生じているということと、

それから末広小に関しましては私立に行く予定の辞退者が1名出てございます。また、当選人数がゼロ人という形になってございますのは、今後の転出ですとか、私立進学状況を加味いたしましても指定校希望者と優先度S、Aの方で受け入れ可能人数が満たしてしまうということで、繰り上げ待ちの方のみを抽選を行ったところでございます。

恐れ入ります。資料の1枚目にお戻りいただきたいと思っております。抽選についてですけれども、記載のとおり、月曜日に行いまして、既に結果が出てございます。こちらにつきましては、昨日から窓口のほうで、当日から決まり次第、掲示してございます。昨日からは各小中学校のほうで掲示を行っているということでございます。ホームページのほうでも掲載をしてございます。

3番、「今後の予定」でございましてけれども、今週の金曜日、11日に、指定校変更の申立者に就学通知書のほうを発行させていただきます。補欠登録者の方には補欠通知となります。来年の2月中旬には、補欠登録者の繰り上げを開始してまいります。それから2月いっぱい登録者の繰り上げを終了させていただき、3月上旬には補欠登録の解除者に再変更の受付を開始いたします。3月中旬には区域外の就学受付を開始するといった状況でございまして。

説明のほうは以上です。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。委員のほうから何かございますか。

松本委員。

○松本委員 10年ぐらい続いた学校選択制を見直すという大きな作業をしたわけですがけれども、その第1回目の結果が出たということですね。先ほどの数字を見ますと、指定されたところに行く人が少し戻ってきたという感じで受け取りました。今回、事務局は大変だったとか、まだ改善していくところがあるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、変更したことによる事務手続上の何かそごがということなのですが、事務手続自体は特に何か滞ったですとか、大きなトラブルがあったということはありません。また、抽選後、これから就学通知を送りますので、まだわからないのですが、今のところ、児童・生徒・保護者のほうからは大きなクレームと申しますか、そういったものも特にないといった状況で、事務手続に関しては例年どおりかなというふうに感じてございます。

先ほど、委員のお話があったように、若干、指定校のほうに行く方が多くなってきたということで、今回の狙いに沿った形にはなっているのかなと感じております。

○委員長 ありがとうございます。ほかには何か。

塚本委員。

○塚本委員 いわゆる学校によっては、特に小学校なのですが、中学ではある程度、校数が限られてきますし、小中連携教育を目指していきたいという都教育委員会の希望がありま

すけれども、いわゆる大規模校、小規模校という偏在が、ここ数年来、出てございましたけれども、早く推薦の要件にかなった方が当然、抽選をお受けになったのでしょうかけれども、今後の見通しというのでしょうか、現場に携わられて、人口の動態、大規模な複合住宅の建築その他ございますので、文科省の中でも、今回の抽選と何か整合するようなものがうかがい知れたのかどうか、もしわかればいいのですけれども。

○委員長 学務課長、お願いします。

○学務課長 今回、手順のほうを変更して1年目ということで、先ほども申し上げたように顕著な大きな動きというのはありませんでした。ただ、中学校のほうで、大分指定校のほうに行く方が多くなったということがあります。今後の見通しなのですけれども、この状況が、当面この制度でやっていくということになれば、やはり、あくまでも推測なのですけれども、あらかじめ指定校の就学通知を送ることで、一から学校を選択しなくてもその地域の学校を選ぶのだというような傾向は出てきているのかなというふうに感じております。ですので、これからはより一層指定校、地域の学校に行くという方がふえていくのではないかと、一つ感じております。

人口の推計に関しましては、大きなマンションが地域によってはできたり、この4月からまた入居が始まるというような状況でございますけれども、そちらについては各地域の状況を、また見定めて、制度の中にどう取り込んでいくか考えてまいります。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。今、学務課長のお答えのとおりで、望ましいことだと思います。地域の学校に行くということが定着していくことによって、我々も教育委員会として、現場のほうにもいろいろな発信がしやすくなってくるかなという感想を持ちましたものですから、あえて質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員長 ほかに。よろしいでしょうか。

末広小と中青戸小学校の30人オーバーというのが目立ちますけれども、これは、当然、地域の近隣のマンションの建設であったり、新校舎であったりということなので、予想されることですが、やはり地域の学校へ通うという意識がこれからいっそう出てくるのかなと思います。

それでは続きまして報告事項等4「平成28年『はたちのつどい』開催について」。

地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 「平成28年『はたちのつどい』開催について」、ご報告いたします。新たな成人の仲間入りをした青年の門出を祝福いたします。日時は平成28年1月11日の月曜日、祝日でございます。式典・記念コンサート、各コーナーで行いたいと思います。今回から式典につきまして、2回の開催ということで行う予定でございます。午前の部といたしまして、10時

30分から約1時間、午後の部といたしまして、午後1時からの1時間で予定いたしました。会場は、かつしかシンフォニーヒルズのモーツァルトホール、モニター会場といたしましてアイリスホールでございます。

対象者でございます。平成7年生まれで、4,046人が区内で対象となっているところでございます。案内状に、その午前午後の出席のご案内ということで、午前の部を郵便番号124の方に、午後の部を郵便番号125の方に、できるだけそちらに出席してほしい旨、記載してお送りしたところでございます。

広報はホームページで行ったところです。内容は大きく変更してございません。記念コンサートについては、東京都の都立葛飾総合高校にお願いしたいと考えております。

裏面をごらんください。各コーナーにつきましては、着付け直し、ドリンク等々、ジュニアリーダークラブなどにご協力をいただいております。

また、8番の対象者の推移でございますけれども、ことしは昨年の4,255人に比べまして微減という数字の状況に挙がっているところでございます。

平成24年度が雨から雪という天気になってございました。ことしの天気予報はエルニーニョということで、雪の降る確率が非常に高いというような予報も出てございます。天気に恵まれないと祈っておるところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。では、委員のほうから、「はたちのつどい」につきまして何か意見等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。当日の天気が、雪ではないことだけを祈っております。以前、雪が降ったことがありましたが、晴れ着姿のお嬢さま方の足元がかわいそうだなと、あの日は本当に思いました。

今回から、午前の部、午後の部になりまして、毎年晴れ着姿のお子さんたちが、かなりいらっしゃっていて、中に入れているのか気になっていましたが、少しは緩和されるといいなと感じております。

記念コンサートも葛飾総合の吹奏楽部がやってくれるということで、私どももいい会になるといいなと感じております。青少年委員の方やジュニアリーダーの方も、本当に毎年、お世話になっていて申しわけないと思うのですが、当日、支えてくださる方々に頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにご意見等ありますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、ないようですので、続きまして報告事項等5「区政一般質問」につきまして

ご説明をお願いします。

教育次長、よろしくお願いいたします。

○教育次長 では、私から、平成 27 年度区議会第 4 回定例会の区政一般質問について、ご報告をさせていただきます。

1 ページ目のところにございますように、今回は 6 人の委員の方からその標記の質問がございました。毎回のことでございますが、答弁につきましては、教育長答弁の要点のみ報告させていただきますまして、次長答弁、部長答弁につきましては割愛させていただきます。恐れ入りますが後ほどごらんいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは 9 ページをおあげください。公明党のくぼ洋子議員からの質問でございます。「主権者教育について」ということで、選挙年齢が 18 歳に引き下げられたということに伴う質問でございます。下のところでございます。主権者教育の実施状況ですが、小学校 6 年生の社会科において、主権が国民にあることを学び、政治にどのようにかかわっていくかを学んでおります。中学校 3 年の社会科では、国や地方公共団体の政治の仕組み、議会制民主主義や選挙の意義など、主権者としての政治参加について学んでおります。本年度より、「模擬選挙」を選挙管理委員会と連携・協働し、本日実施する本田中学校を含め、区内 3 校の中学校で実施いたしました。

「模擬選挙」により投票を実施した生徒は、「選挙権が与えられると同時に責任があることがわかった」など、選挙の意義について理解が深まったとの感想がありました。教員からも、「今回体験した中学 3 年生は 3 年後には有権者となるため、中学校段階からの教育の必要性について再認識した」との声が聞かれました。

11 ページの上から 5 行目ほどです。今後の課題といたしましては、1 行飛びます、小・中学校段階から政治の仕組みや選挙の意味について子どもたちの関心を高めていく必要があると考えております。

5 行ぐらい飛びます。教育委員会といたしましては、これからの取組みの拡充を図るとともにすべての教育活動をとおして「かつしかっ子宣言」の「自分で考え、行動します」の具現化を目指した取組みにより子どもの主体性を育てまいりたいと考えております。また、今後の学習指導要領の改訂など、国の動向に対しても注視してまいりたいと考えておりますとお答えをさせていただきます。

続いて 15 ページをお開きください。政策葛飾の工藤議員からの質問です。「家庭教育の支援の充実と（仮称）家庭教育支援条例の早期制定について」というご質問でございます。

16 ページをお開けください。3 行目です。家庭教育への支援について、どのような認識に立って教育を進めているのかのご質問にお答えをいたします、ということで、17 ページの真ん中ほどの、「私は、」というところです。「私」は、「教育長」です。

私は、家庭が教育の原点であり、基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身につける学び

の出発点として認識しております。家庭教育の支援には、学校はもちろんさまざまな方面からの支援が必要であり、地域、PTA、行政などが家庭教育支援を、できることから積極的に進めることが、今後、ますます重要になると考えております。

次に、保護者が子育ての知識や親としての認識を深める機会の提供について、お答えをいたします。

区では、就学前の子どもとその保護者を対象にした講座の開催、自主的な学習会への講師の派遣。18 ページをごらんください、「かつしか家庭教育のすすめ」の配付・説明などにより、家庭教育の重要性について普及・啓発を推進しています。それから、ノーテレビ・ノーゲームデー、親子の手紙コンクールなどの取組みを通して、家族で過ごし語り合う時間や、親子の触れ合う大切さを認識する機会としております。

次に、子どもが将来親になることについて学ぶ機会の提供についてお答えをいたします。

学校での学習でございますが、家庭科において小学校では、家庭生活の大切さに気づかせる指導を、中学校では家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望する指導を行っております。道徳においても、充実した家庭生活を築くことを学んでおります。

下から2行目です。次に、地域ぐるみで家庭教育を支援する取組みの進め方について、お答えをしますということで、地域には、民生・児童委員、保護司、青少年委員など、子どもの育成にかかわる活動を行う団体や個人がおられます。さらに、定年退職され地域に活動の場を移された方など、地域の人材に、人と人とのつながりが深い下町かつしか、という本区の特性を生かしながら、活躍していただきたいと考えております。

5行ぐらい飛びますが、次に、家庭教育の一層の支援をしていくために、家庭教育支援条例制定についてお答えをしますということで、これは、20 ページの最後のところです。

家庭、学校、地域住民の連携した活動等を定め、家庭教育の支援を含めた「家庭教育支援条例」の必要性につきましては、今後の研究課題として検討させていただきたいと存じますということで、答弁をしています。

その次、21 ページでございます。民主党の中村けいこ議員の質問です。「いじめ防止対策について」というご質問です。いじめ防止対策のご質問のうち、地方いじめ防止基本方針の策定についてのご質問にお答えをいたします。いじめ防止対策推進法にあります「地方いじめ防止基本方針」の趣旨に則り、葛飾区いじめ防止基本方針案を教育委員会で作成し、区長部局と協議を重ねて策定をいたしました。

策定に際しましては、原案を小・中学校長、有識者などからなる「葛飾区いじめ・不登校等問題対策連絡協議会」や文教委員会での審議を経て、幅広い意見を取り入れた「葛飾区いじめ防止基本方針」となっております。

24 ページを、お開きください。次に、外部の専門家の力を借りた「いじめ防止プログラム」

の学習環境の構築についてのご質問にお答えをいたしますということで、25 ページ、最後でございます。

教育委員会といたしましては、学校での取組に外部の専門家等を効果的に活用して、いじめの未然防止に向け、充実した学習環境を構築してまいりたいと考えておりますと答えております。

26 ページでございます。これは、自民党の秋本とよえ議員の「区立学校における発達障害児の対応について」というご質問でございます。上から3行目です。

まず、特別支援教室の現在の準備の状況ですが、定例の校園長会などの機会を捉え、新しい制度の周知を図ってまいりました。夏季休業中には、全ての小学校において校内研修を実施して、全教職員への周知を図ったところです。

保護者への周知につきましては、9月1日に、家庭にリーフレットを配布するとともに、情緒障害等通級指導学級を設置する小学校7校でそれぞれ説明会を実施しました。教育センターにおいて、9月と10月の葛飾教育の日の午後に説明会を実施いたしました。説明会では、3行ほど飛びますが、今までの通級指導学級で行われていた指導との継続性など、多くのご質問やご意見をいただきました。ご意見を参考に、円滑な導入を進めてまいります。さらには、小学校PTA連合会、青少年委員への説明を行い、現在、就学前機関、療育機関など関係機関への説明を実施しております。

さらに、特別支援教室の整備につきましては、次年度からの各校の教室開設に向け、教室内の環境整備としてのハード面及び、実際の指導に使用する教材などのソフト面を、各校と協議の上、円滑に実施できるよう準備を進めているところでございますと答えております。

飛びまして32 ページでございます。同じく秋本議員の質問でございますが、児童や保護者、地域に対して理解を促していくことについてのご質問にお答えしますということで、32 ページの下です。

各小学校では、本制度の趣旨等について正しく理解をいただくために、学校公開や保護者会、学校便り等、あらゆる機会を活用して、準備を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、本制度の実施後につきましても、さまざまな機会をとらえて、児童・生徒や保護者、地域に対して発達障害への正しい理解に向けた啓発を行ってまいりたいと考えておりますと答えてございます。

飛びまして36 ページをお開きください。自民党の峯岸議員からのご質問です。「グローバル人材育成に向けた教育について」というご質問でございます。36 ページの下でございますが、教育委員会といたしましては、グローバル人材育成に向け、「英語によるコミュニケーション能力の育成」の具体的な取組を本年度から進めております。

今後は、この取組を定着させるとともに、「キャリア教育」や「ICT教育」の充実によるイ

ノベーション能力等の育成に取り組んでまいります。さらに、グローバル人材の育成を図るために、課題解決に向けた主体的で協働的な学びの推進による「授業改革」に取り組んでいきたいと考えております。

次に、イングリッシュ・キャンプの拡充についてのご質問にお答えをいたしますということで、5行ぐらい飛びますが、本事業の「拡充」につきましては、本年度の「試行」及び平成28年度の「本実施」を踏まえ、平成29年度に向け、検討を進め、キャンプのプログラムの高度化による質の向上や人員増による参加生徒の拡大、キャンプの日程拡大などの検討を進め、イングリッシュ・キャンプの充実を図ってまいりたいと考えておりますというふうに答えてございます。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、委員の方々、何かご質問、ご意見ございますか。

それでは、報告事項等5を終了させていただきます。

以上で、報告事項5件について終了いたします。ここで、各委員からのご意見等ございましたらお願いいたします。

杉浦委員。

○杉浦委員 先日、区内代表の、一之台中学校の西嶋さんが出場した東京都のイングリッシュ・スピーチの東京都の大会に出席させていただきました。開会して、一番初めの登壇でした。よくぞというぐらいに、冷静沈着な態度、声も主張も表現も立派でした。賞は逃しましたが、何しろ一之台中学校の西嶋さんはトップランナーにもかかわらず、立派に主張されたということをご報告させていただきたいと思います。校長先生、鈴木先生、一生懸命対応しておりました。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

ほかにないようですので、続きまして、「その他」の事項に入らせていただきます。庶務課長、一括してご説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」について3件ございますが、説明させていただきます。

1の資料配付でございます。かつしか区民大学情報誌「まなびぷらす」17号でございます。A4の4ページになってございます。後ほど、ごらんおきください。

続きまして、2の「出席依頼」でございます。本日は1件でございます。本日は、2月13日土曜日、午後2時からで、シンフォニーヒルズにおきまして、中学校フレッシュバンドフェスティバル、こちら委員1名、塚本委員をお願いいたします。

続きまして、3で、次回以降の教育委員会の予定を記載してございますので、こちらのほうもごらんおきください。

それから、先ほど、塚本委員からの質問の件なのですが、ホームページで、「かつしかのきょ

ういく」は閲覧できるような状態になってございますので、報告させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それではここで、12月21日をもちまして松本委員が任期満了を迎えられますので、ご挨拶をお願いいたします。

○松本委員 あっという間の2期8年の任務を、21日で終えることとなります。教育長を初め、事務局の皆様方のおかげをもちまして、無事に、あと何日かありますけれども、無事に終了することとなりました。お礼を申し上げたいと思います。

振り返ってみますと、8年間の間には、たくさんの方がいましたが、一番記憶にありますのは、2011年3月11日の東日本大震災への対応でした。みんな懸命に動いたなということをお出ししております。

教科書の採択や、先ほどの学校選択制の見直し、夏季休業の見直し等々、たくさんの課題を皆様と一緒に越えてきました。これからは、地元に戻りまして、保護司を初め、地域の社会貢献で、葛飾の教育のため、また、青少年の健全育成のため、区民の生涯学習のため、微力ながら応援していきたいと思っております。長い間、ありがとうございました。

(拍手)

○委員長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成27年教育委員会第12回定例会を閉会とさせていただきます。どうも皆様、お疲れさまでした。

閉会時刻 11時00分